

技の肖像



風鈴の音色を確かめる江田さん

まつかさ 松笠風鈴 〈登米市〉

ざらりとした表面に、無数の穴模様が特徴的。「鈴を転がすような」と例えられる澄んだ音色と、長く続く余韻が心地よい松笠風鈴は、海を渡り、かのヘレン・ケラーやシユバイツァーも愛用したという。風鈴は、登米の地で古くから鋳物業を営み、伊達藩の所望を受け製作。以来、約240年もの間、その技は代々受け継がれてきた。

砂鉄を原料に、「たたら吹き」によってつくられる和銑が、風鈴の材料となる。この鉄を炉で溶かして型に流し込み、卵型の本体をつくりだす。炉に送り込む風の向きや強さ、型をつくる砂と粘土の割合など、風鈴づくりの核となる部分は門外不出で、江田家の跡取りだけに伝えられてきた。

現在は、二十三代目の江田さん(57)が、



1.「一子相伝」の技が受け継がれる松笠風鈴 2.鉄を流し込む型をつくる。砂と粘土の割合は、気温や湿度に合わせて手の感覚のみで調整する 3.松の飾りも手づくりする。音色のグレードによって、使う飾りを変えている

「二子相伝」の技を守っている。「松笠風鈴の命と言える音色は、砂鉄でつくらないと生み出せない。作った風鈴のうち、製品となるものは3割ほど。ひとつひとつ手作りのため、すべて音色が異なる」。そう語る江田さんは、亡き父から技を学んだ。多くを語らず、失敗して初めて口を開くこともあった父の「人から教えられるだけでは何も身につかない。失敗して覚えることの方が多し」という言葉が、今も心に残っている、と江田さんは話す。

最近、大学生と高校生の息子が、手伝うようになった。「長く続いてきた伝統を絶やさぬことが使命」という父の想いとともに、秘伝の技が、子たちへと伝えられようとしている。

問い合わせ
江雲堂 登米店
〒987-0702
登米市登米町寺池金谷 17-1
TEL 0220-52-2038
http://www1.ocn.ne.jp/~wazuku/



特集 業界の勉強 「設備工事」業界 資格アレ・コレ

「業界の勉強」では、仕事図鑑で取り上げた業界ならではの知識や資格などについて解説します。今回は、設備工事業界で働くために必要な「資格」を紹介します。

験の有無などの制限はなく、筆記試験と実技試験に合格することで資格を得ることができます。

資格の取得後は、実務経験(3~5年)を積みながら「第一種電気工事士」を目指します。第一種を取得すると、第二種の範囲に加えて工場やビルなどの電気工事まで行えるようになります。

水道工事を監督するための資格 「給水装置工事主任技術者」

上水道から家庭などに水を引き込む水道管の新設、改造、撤去などの工事(給水装置工事)を取り扱う会社は、地方自治体の水道局など水道事業者から「給水装置工事事業者」の指定を受ける必要があると、法令で定められています。

そこで、水道工事の現場で働くためには、まず給水装置工事事業者の指定を受けている会社か、その下請け会社に就職することになります。

ちなみに、指定を受けるには、水道工事を監督するための国家資格「給水装置工事主任技術者」が必要で、3年以上の実務経験を積み資格試験を受けることができます。

ガス工事に必要な資格 「液化石油ガス設備士」 「簡易内管施工士」

家庭などで使うガスには、道路下のガス

電気通信工事に必要な資格 「電気通信設備工事担任者」

電話やインターネット、CATVといった通信回線の接続工事などを行うために必

導管を通じて引き込まれる「都市ガス」と、建物の近くに設置したガスボンベから引き込まれる「LP(プロパン)ガス」があります。

ガスメーターからガス栓までの配管やガス設備の取り付け工事を行うには、都市ガスでは「簡易内管施工士」と呼ばれる民間資格、LPガスでは「液化石油ガス設備士」と呼ばれる国家資格がそれぞれ必要です。

※：簡易内管施工士は、壁の中や床下など隠れた部分の配管工事を行う事ができません

要な国家資格が「電気通信設備工事担任者」です。

多様化、複雑化が進む電気通信分野に対応して、電気通信設備工事担任者は回線の種類(アナログ・デジタル)や回線数、信号の入出力速度などによって、「A1第一種」「DD第一種」「A1・DD総合種」など資格の種類が細かく分かれています。

資格試験に年齢・性別・学歴・実務経験の有無などの制限はありませんが、一定の実務経験を積んだ人には一部科目が免除されます。

設備工事に必要な資格は、まだまだたくさんあります。この他にどんな資格があるのか調べてみましょう。

電気工事をするためには 「第二種電気工事士」の取得を目指す

電気工事は、電気が使われている場所であれば屋内外問わず幅広く活躍できる分野。その専門的な資格として挙げられるのが「第二種電気工事士」です。

電気工事士とは、電気設備の設置や配線などの工事をするための国家資格で、第二種は、住宅や店舗など600V以下で受電する電気設備の工事を行うことができます。資格試験に年齢・性別・学歴・実務経

仕事図鑑・用語解説

エコアクション21 →P.11

環境への影響を改善する取組を進めている中小事業者に対し、国(環境省)が認証・登録を行う制度のこと。

これに認証された企業は、社会的な信頼を得ることができ、取引先の拡大や金融機関から低金利で融資を受けられるなどのメリットがある。



養生作業 →P.13

建物の壁や床など工事を行わない所に汚れや傷をつけないため、また作業者の危険回避の観点から、本来の工事を行う前にする工事のこと。

具体的には、落下物による破損や資材の搬入時の傷、塗料やモルタルなどの付着による汚れなどを防止するため、保護したい部分をシートなどで覆ったり、電気工事での感電・ショートを防ぐため、工事に直接関係しない金属部分を絶縁体で覆ったりするなどの処置を行う。

